

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

上野合同庁舎(東京上野税務署) [\(案内図\)](#)

※ 本郷税務署、小石川税務署、東京上野税務署及び浅草税務署の4署合同による申告書作成会場です。

所在地

台東区池之端1-2-22

最寄り駅

JR上野駅 徒歩12分

JR御徒町駅 徒歩12分

京成線京成上野駅 徒歩10分

東京メトロ千代田線湯島駅 徒歩3分

東京メトロ銀座線上野広小路駅 徒歩10分

都営大江戸線上野御徒町駅 徒歩10分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は、東京国税局において受付・相談を行います。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 東京国税局 [\(案内図\)](#)

所在地 中央区築地5-3-1

最寄り駅 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分

東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分

東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から午後5時まで

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター(〒110-8655 東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前は本郷税務署で相談を受け付けております。
- 上野合同庁舎(東京上野税務署)に申告書作成会場を開設している期間(2月17日から3月17日)は、本郷税務署で申告書の作成・相談は行っておりませんので、予めご了承ください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。